



国九整企画第12号  
平成29年4月25日

下関市長 前田 晋太郎 様

国土交通省 九州地方整備局長

小平田 浩司



直轄事業の事業計画等(下関市関連分)について(通知)

平素から国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当局における、平成29年度当初予算に関する地方負担を求める事業計画等のうち  
下関市関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

# 平成29年度当初 下関市における 地方負担を求める事業計画総括表

(単位:千円)

事業区分	負担基本額	地方負担額
河川関係	—	—
道路関係	—	—
公園関係	—	—
港湾関係	1,282,000	456,500
空港関係	—	—
合計	1,282,000	456,500

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

平成29年度当初 下関港（港湾管理者：下関市）における事業内容等 （港湾関係）

港湾整備事業

（単位：千円）

港名	施設名	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額						計	地方 負担額	事業内容	備考
				内訳									
				工事費	測量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯 工事費	事業 車両費				
下関港	～新港地区国際物流ターミナル整備事業～												
	新港地区		314									平成30年代後半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注2）が整った段階で確定予定	
	泊地（-12m）	A=265,000m <sup>2</sup>		36,685	63,116		81		118	100,000	45,000		グラブ浚渫 1式
	～予防保全事業～												
	西山地区		9									平成30年代前半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注2）が整った段階で確定予定	
岸壁（-12m）（改良）	L=240m	141,828		7,874		121		177	150,000	67,500	老朽化対策工 1式		
計				178,513	70,990	0	202	0	295	250,000	112,500		

（注1） 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

（注2） 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。

平成29年度当初 下関港海岸（海岸管理者：下関市）における事業内容等（海岸関係）

（様式1）

海岸事業費

（単位：千円）

海岸名	施設名	事業規模	全体事業費 （億円）	負担基本額						計	地方 負担額	事業内容	備考
				内訳									
				工事費	測量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯 工事費	事業 車両費				
下関港海岸	～下関港海岸直轄海岸保全施設整備事業～												
	長府・壇ノ浦地区		182										
	護岸	L=2,858m		1,074	10,890	0	102	0	0	12,066	4,022	調査 1式	
	護岸（改良）	L=2,078m		<600,000> (60,000)						<600,000> (60,000)	<200,000> (20,000)	護岸改良 266m	
				734,235	16,048	0	149	0	0	750,432	250,144		
	山陽地区												
	護岸（改良）	L=6,257m		109,146	44,598	1,800	219	0	0	155,763	51,921	護岸改良 100m	
	胸壁	L=1,560m		41,139	2,472	0	24	0	0	43,635	14,545	調査 1式	
	陸間	25基		288	2,904	0	27	0	0	3,219	1,073	調査 1式	
水門	5基	3,285		63,288	0	312	0	0	66,885	22,295	調査 1式		
計		<600,000> (60,000)	<0> (0)	<0> (0)	<0> (0)	<0> (0)	<0> (0)	<600,000> (60,000)	<200,000> (20,000)				
		889,167	140,200	1,800	833	0	0	1,032,000	344,000				

平成30年代前半完成予定  
※完成に向けた円滑な事業実施環境（注2）が整った段階で確定予定

<>書きは平成28年度国債の平成29年度支出分で内数

( )書きは平成29年度国債の平成29年度支出分で内数

（注1） 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

（注2） 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。